

1. 六月四日幸徳園本部之三河島町字所座六一二号并卯之吉方ニ設ケ同夜十時頃工場付近ニ冷血漢悪方面要負内田榮彦ヲ弄シノビラテ賄付セルモノアリ

2. 同七日(後祝第日会见)ハ工場主ノ意裁意ニ懐恨シタルモノアリシ元該交渉ハ相商勅果ヲ收メ夕云々ヲ主張スルモノアリ慎重対策ヲ懐儀シタルカ

3. 硬軟両派ヲ生シ硬派ト認メラルモノハ全収系日本化学ノ裏面指導アルモノ、如クナルヲ以テ意見一致ハ困難ノ状況アリシモノ、如シ

事業主側

近ク出勤通告書ヲ發送シ若シ之ニ応セサル者アル時ハ職首ノ方針ニアルモノ、如ク後ツテ其ノ態度強硬ナリシモ後工側ノ切ナル要求ニ対シテハ相商讓歩ノ意ヲ示スト共ニ速ニ解決ヲ希望セル外格別対策ナシ

三 交渉経過

1. 六月七日内田工場主候工側是内仲次郎外十名ノ会见アリ逐條討議ノ結果工場主側ハ相商讓歩シタルモノ經マラス別レ

2. 同九日再々是内外五名ノ代表カ工場主ト会见拵御シタルモ要求第一項ノ日給半ニ突ク兩者主張ニ間隔アリテ妥懐ナラス

3. 更ニ同日午後二時ヨリ工場ニ於テ前祝代表ノ会见交渉アリ遂ニ別祝費書ヲ以テ内満解決セリ

四 解決條項

別祝費書ノ通り

五 建國會ノ行動

亦月六日建國會本部松森進ハ労働兩者ヲ訪言シ別祝費書告文ヲ手交スルト共ニ等儀状況ヲ聴取シテ引キ上ケタリ